

各関係団体長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

高橋博 則



令和2年度医薬品等広告講習会の中止について（通知）

日頃から東京都の薬務行政に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

先般、令和2年7月1日付2福保健薬第1168号により標記講習会の開催をご案内しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、標記講習会を中止することを決定いたしました。なお、お申込みをされた方に個別の連絡はいたしませんので、御了承ください。また、標記講習会の開催に代えまして、東京都のホームページに下記のとおりWebコンテンツを公開予定ですので、社内研修等でご活用いただければ幸いです。

お手数をおかけしますが、貴団体に加盟されている都内所在の広告代理業者又は広告媒体関係業者への周知方よろしくお願いいたします。

記

1 公開日

令和2年10月1日（木曜日）

2 公開場所

令和2年10月1日から、以下の東京都ホームページでご案内いたします。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/iyaku/sonota/koukoku/2_koukokukosyukai.html

3 公開予定のWebコンテンツ

(1) 医薬品等適正広告基準について①と②

(2) いわゆる健康食品について①と②

(3) いわゆる雑貨について

(4) 化粧品と医薬部外品の広告について（具体的事例等を含む）

(5) いわゆる健康食品について（具体的事例等を含む）

(6) 雑貨等の広告について（薬事該当性）（具体的事例等を含む）

※（4）から（6）については、1か月間限定で公開予定です。

4 その他

講習会中止のご案内は薬務課ホームページのお知らせ欄にも掲載しております。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/anzen/yakumu/oshirase/index.html>

5 問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部薬務課監視指導担当

電話：03-5320-4512（ダイヤルイン）